

# 吹田民主商工会 いんぷお め〜しよん

吹田市川園町20-1  
TEL (06) 6383-2211  
FAX (06) 6382-8190  
http://www.suita-minshou.com  
suita-ms@jamine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の  
昼2時・夜7時  
なんでも相談会

## あきらめないぞ！消費税増税中止を！

7月24日(水) 17時から大阪の消費税をなくす会と新日本婦人の会、消費税をなくす千一・片山・山手の会、吹田民商から16名の参加で増税中止を求める署名宣伝行動を行いました。「今から反対してもどうせ上がる」「社会保障に使うお金がないなら仕方ない」などの声もありましたが、増税に賛成か反対を問う「シール投票」に40名近くの方が参加され、賛成に投票したのは1人だけで、多くの方が反対に投票しました。また、署名は11筆集まりました。参議院選挙では、自民と公明が過半数を確保しましたが、増税には反対でも他に投票したいと思う政党がないので自民党に投票したという方がいたことがテレビなどで報道されています。最後まで、あきらめず、「増税中止」の声を上げ続けましょう。

来月は8月26日(月) 17時から旭通商店街の「とり信」前で行います。ぜひ、参加してください。



## 税務調査対象者を励ます会

山田支部の会員が税務調査の対象となり、対策会議を山田支部だけでなく千里丘支部、北支部の役員で対策会議を開催しました。税務調査の目的と内容、実務上の抑えるポイント等を事務局から説明を受けたあと、先輩の役員からは「なぜ自分が調査になったのかは納得できるまで聞くべき」「税務調査は1回で終わらない。忙しくてもあせらないことが大切。」「終わるまで気持ちが悪く落ち込む。みんな一緒に頑張ろう」など、以前に調査を受けた経験から語られる力強い言葉で調査対象の会員に笑顔になり、「調査がどう進むのかわからなくても心配だった。話を聞いて気持ちが悪く落ち着きました。」と和やかな会議となりました。



お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともいっ！

## 消費税対策学習会・予納制度学習会

8月28日(水) 19時00分

消費税増税があと2か月に迫っています。ここで消費税増税中止の運動を止めるのではなく、増税を阻止するため、増税されても早期に撤回させるため運動をさらに強くしていきます。

しかし今は増税されたときの備えも必要になってきます。今回の増税で初めての複数税率が導入され、標準税率10%と軽減税率8%が並行して運用されます。またこの軽減税率8%と現行の8%は区別して扱わなければなりません。現行の8%は国税6.3%地方税1.7%とされていますが、軽減税率の8%は国税6.24%地方税1.76%とされました。消費税の申告の際には分けて扱わなければなりません。これによって消費税の申告書が一般課税で6枚、簡易課税で8枚と非常に煩雑となります。申告するために税率別の記帳が必要になります。事前に申告書の形式と記帳の注意点について学習会を行います。消費税を自主申告している方はご参加ください。併せて消費税を分納中の方のために、延滞税の発生を防ぐため税金を前払いする制度についても学習します。

|   |   |
|---|---|
| <p>国税庁 消費税率別税率表</p> <p>標準税率10%、軽減税率8%</p> | <p>国税庁 消費税率別税率表</p> <p>標準税率10%、軽減税率8%</p> |
| <p>国税庁 消費税率別税率表</p> <p>標準税率10%、軽減税率8%</p> | <p>国税庁 消費税率別税率表</p> <p>標準税率10%、軽減税率8%</p> |

## 伝言板

8月の法律相談はありません

お急ぎの相談がある方は連絡ください。他の相談場所や法律事務所まで直接相談するなどご紹介いたします。

## 府営住宅の申し込み

8月1日(木)～8月15日(木) 申込書は民商事務所にありますので必要な方はお越しください。また電子申請による申し込みもできますので大阪府住宅供給公社のホームページをご参照ください。

## 第37回よこすく祭

9月15日(日) 10時～15時30分 千里南公園

◎模擬店の出店者を募集

民商が行う「業者の広場」内での出店となります。

出展料 3千円(幅2.7m・奥行3.6m)

出店を希望される方は、8月10日までに民商事務所に連絡をして下さい。(担当 西宮・吉田)